

令和6年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、個人の知る権利を尊重し、町の保有する情報の公開を請求する権利を保障するものです。また、個人情報保護制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報の開示等を請求する権利を明らかにするものです。

令和6年度の実施状況は次のとおりです。

◆情報公開条例に基づく請求及び処理状況◆

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公開請求 (申出)	決定の内訳				不服申立
	公開決定	部分公開	非公開	不存在	
2件	0件	0件	0件	0件	0件

◆個人情報保護条例に基づく請求及び処理状況◆

開示請求	訂正請求	削除請求	利用中止請求	不服申立
0件	0件	0件	0件	0件

※個人情報保護制度に基づく請求はありませんでした。